

平成 27 年度第 1 回常陸太田市総合教育会議 会議記録

開催日時 平成 27 年 7 月 21 日（火） 午後 3 時 42 分～4 時 26 分（44 分）

開催場所 常陸太田市役所 全員協議会室 （4 階）

出席者 大久保太一市長、小林憲男教育委員長、本多技研委員長職務代理者、佐川美都里委員、
大金隆子委員 中原一博教育長（6 名）

教育委員会事務局

菊池教育次長、江尻教育総務課長、西連寺指導室長、佐藤生涯学習課長兼生涯学習センター館長、大畠文化課長、根本スポーツ振興課長、金澤図書館長、沼田学校給食センター所長

庶務 教育総務課（弓野課長補佐、大須賀企画総務係長）

会議経過

- 1．開会
- 2．教育委員等紹介
- 3．市長あいさつ
- 4．教育委員長あいさつ
- 5．案件
- （1）常陸太田市総合教育会議の設置について（教育次長から説明）
- （2）常陸太田市教育大綱の策定について（教育次長から説明）
- （3）常陸太田市学校施設検討協議会の設置について（教育次長から説明）
- 6．その他

（市長あいさつ）

平成 27 年度第 1 回「総合教育会議」の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

小林教育委員長さんを始め教育委員の皆様には、日ごろより市政の運営、特に教育施策の推進のため、御尽力をいただき厚くお礼申し上げます。また、本日は、お忙しい中、本会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、今年の 4 月になりますけど、「地方教育行政法」が改正されて、これまで以上に、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化が求められているところでございます。

今回の法改正は、ポイントが大きく分けて 3 点あると、いうふうに思っております。まず 1 点目に教育委員長と教育長を 1 本化した「新たな教育長の設置」、2 点目に本日開催となりました「総合教育会議の設置」、3 点目に地方公共団体として教育政策の方向性を明確にするための「教育大綱の策定」であります。

そのうち、2 点目のポイントでございます「総合教育会議の設置」であります。教育に関する予算の

編成・執行、条例提案など、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図りまして、本市教育の課題と目指すべき姿等を共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進していくことが大きな狙いとなっているものと思います。

現在、教育事務を専門的かつ独立して執行する機関として、教育委員会が設けられているわけですが、その教育委員会と地方公共団体の長としての権限に調整を加えることで、地方公共団体としての調和ある運営を行うことが、今回の法改正の位置付けであると認識をしております。

この「総合教育会議」という新たな枠組みのもと、これまで以上に教育委員会と市が連携・協力をし、未来を託す子どもたちのために、さまざまな議論を交わすことで、より良い教育の方向性を見出すことができるよう期待をしているところでございます。

どうか皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます、簡単ですが挨拶といたします。

（教育委員長あいさつ）

教育委員会を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

教育委員会制度改革の一つであります総合教育会議が設置され、本日、大久保市長を交え、第1回目の会議が開催されますことをとても喜ばしく思っております。

さて、少子高齢化社会、人口減少社会を迎え、教育をめぐる環境は大きく変化をしており、本市に限らず、それぞれの市町村、全国的にも教育行政が抱える課題は大きなものがあるものと思っております。

このような中、さまざまな教育課題にしっかりと対応していくためには、保健や福祉、産業や雇用問題など、さまざまな分野と連携を密にしていくことが重要となってまいります。

本日、この総合教育会議において、大久保市長と意見交換を行い、共通の認識を持つことが出来るということは、私たち教育委員にとっても大変勉強となりますし、有意義であると感じております。

教育は、地域住民にとって身近で関心の高い行政分野であります。それだけに教育委員として課せられている責務も高いものがあると自覚をしております。市では第5次となる総合計画により各種の施策が推進されておりますが、その中で掲げられている「常陸太田の未来を拓く人づくり」に向け、大久保市長からご助言をいただきながら、教育委員会皆で協力をしながら取り組んでいくことをお約束するとともに、今後とも、大久保市長からのご指導のほどをよろしくお願い申し上げ、簡単ではありますが、教育委員会を代表しての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【案件】

（教育次長）

それでは、早速案件に移ります。本会議の設置要綱第4条に会議は市長が招集する、会議の議長は市長をもって充てるとされておりますので、大久保市長に議長をお願いし、会議を進めていきます。よろしくお願いいたします。

（市長）

それでは、会議を進めさせていただきます。次第にありますように、本日の案件は(1)から(3)まで3点ございます。それぞれ項目ごとに事務局から説明をしていただき、皆様からの質疑等をお受けしていきたいと思います。それでは、(1)「常陸太田市総合教育会議の設置について」、事務局から説明願います。

(教育次長)

資料のカラーのページ、教育委員会制度改革への対応(全体概要)という資料をご覧ください。地方教育行政法が平成26年6月20日に一部改正され、平成27年4月1日から施行されることとなりました。冒頭、市長のあいさつにあったように、大きなポイントが3つほどあります。1点目として教育委員長と教育長を1本化した新たな教育長の設置でございます。教育委員長につきましては、現行の教育長の任期満了日をもって廃止となります。教育長については、首長が議会の同意を得て直接任免されることとなります。また身分は現行の一般職から特別職となります。任期は4年から3年となり、教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表することとなります。教育長職務代理者は委員の中から指名されることとなります。これらの課題であります。条例等の整備がありますが、今年3月の市議会、あるいは教育委員会定例会において、議決を図ってまいったところであります。2点目のポイントとして、今年度から適用となった総合教育会議の設置でございます。総合教育会議については、首長が招集し、会議は原則公開、構成員は首長と教育委員会、協議・調整事項といたしまして、教育行政の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策に関する調整、児童生徒の生命・身体保護等緊急時に講ずべき施策に関する調整が挙げられます。3点目のポイントですが、教育に関する「大綱」、これを平成27年度から策定することとなります。5年を計画の期間として策定していくわけとなります。

次に資料の1ページであります。常陸太田市総合教育会議設置要綱が記載してございます。第1条の趣旨から次のページの第10条の委任まで定めてございます。第2条には所掌事項が記載されており、教育大綱の策定の外、教育諸条件の整備その他重点施策に関する事、児童生徒等の生命・身体に被害が生じる恐れのある事例の緊急措置に関する事が挙げられております。第3条の構成員につきましては、先ほど申しましたとおり市長と教育委員会、第4条の会議については、市長が招集し議長となること、それから第5条ですが、会議は原則公開すること、第6条では会議録は公表の努力義務が生じることなどが規定されております。附則であります。この要綱は平成27年6月26日から施行するとなっております。簡単ではありますが、以上が本会議の設置要綱についての説明であります。

(市長)

ただいま、(1)「常陸太田市総合教育会議の設置について」事務局から説明がありました。皆様からご意見ご質問等があれば発言をお願いいたします。

(市長)

何か問題があったからこのような会議の設置が位置付けられたのか？

(教育長)

いじめに対する対応が後手後手になったことでこのような流れになったと言われています。

(委員長)

結局、責任を明確にしろというのが国の教育再生会議で言われてきた経過があります。

(教育長)

きっかけがあったのがいじめ事件があって、教育委員会制度自体がどうなのか？もう少し自主的に主体的に早く方向性を出すことができれば違った対応が取れたのではという意味が含まれているのではないかと思います。首長さんが主導権を握ってやれること、権限をもってやれることが求められているところかと思っています。

(市長)

それでは、総合教育会議設置要綱については異議ありませんか？

(全員)

異議なし。

(市長)

それでは、次に(2)「常陸太田市教育大綱の策定について」に移ります。事務局から説明願います。

(教育次長)

資料の3ページをご覧ください。常陸太田の教育大綱といたしまして、イメージ的なものを資料に掲載してございます。今後、平成27年度から平成31年度までの5年間を策定の期間としてあります。4ページに構成案があり、市長のあいさつと第1章に教育大綱の策定にあたってと第2章に大綱の基本目標ということで、全部で2章からなる構成を考えております。現在、市では第5次総合計画が進められておりますが、平成29年度からは第6次となる総合計画が策定されようとしております。教育大綱は、市第5次総合計画を上位計画とし、これまでの教育施策の現状・達成度・課題等を検討したうえで調整していくわけでありますが、今後策定される第6次総合計画との整合性を図りながら策定していきたいと考えております。資料の5ページについては、資料では市と教育委員会によるあいさつ文となっておりますが、教育大綱は首長が策定するものでありまして、市長のあいさつ・ことばということで、ここに入れていきたいと考えております。それから、6ページについては、大綱策定にあたっての本市教育の基本理念をここに入れていきたいと考えております。それから、背景、趣旨、位置付け、大綱の期間等を入れていきたいと考えております。

8ページ以降につきましては、基本目標として第5次総合計画からの項目を8項目入れてありますが、教育委員会各課の施策に対する大きな目標を記載していきたいと考えております。今後、策定の検討にあたりましては、教育委員会各課の課長、担当者により検討を数回重ね、素案を取りまとめていきたいと考えております。その後、その素案が出来上がった段階で、再度皆様にお示ししていきたいと考えております。12ページの教育大綱策定スケジュール案をご覧ください。本日が7月、第1

回の総合教育会議ということで教育大綱（イメージ）についてご覧いただいたわけではありますが、今後8月から10月までの間、教育委員会各課等において内部調整会議を行い、その中で、基本目標の検討、課題の整理を行いながら、大綱の素案の取りまとめを行っていきたいと考えております。そして、次回の総合教育会議となる第2回会議において、その素案をお示ししていきます。以上教育大綱の策定について説明となります。

（市長）

ただいま説明がありましたけれども、市総合計画との兼ね合い、それとスケジュールについては今年の11月ということで良いのでしょうか？

（教育次長）

そうですね。総合計画との整合性を図りながら策定し、11月には第2回目の総合教育会議を開催したいところですので、その場において協議をしたいと考えております。

（市長）

第2回目の会議において総合計画との整合性を図ったうえで教育大綱案が示されるとのことですが、大綱の策定に向けて、何かご意見等があればご発言をお願いいたします。今日のところは、事務局からたたき台というような形で示されたところです。いずれにしましても、第6次総合計画と教育大綱の整合性を図った形で進めていただきたい。

（教育長）

そこが大事なところで、現在、第5次総合計画が進行形であり、第6次総合計画に繋がれようとしています。できれば、第5次を受け、第6次の橋渡しとなるよう策定していきたいと考えています。多くの市町村で、第1回目の総合教育会議で教育大綱の概ねの案を示し、第2回目の会議を秋頃開催し、そこで協議をし、策定していきますという流れが多いのかなと思っています。

（市長）

今までやってきた総合計画のなかでこういうところが充実したら良いとか、そういう風な物の見方で進めて欲しいと思う。それを教育大綱に加えるとか、あるいは拡充するとか、なかったものを新たに加えるとか、そんな考え方でまとめていくのが良いのかなと思っています。

（教育長）

第5次総合計画の反省を踏まえて、それぞれの施策の評価や反省というか、これらを大切にしながらやっていきたいというスタンスで考えていきたいと思います。

（市長）

その他、意見等がありますか？ないようであれば、教育大綱の策定については、事務局の原案の考え方で進めていただきますようお願いいたします。

次に、（3）「常陸太田市の学校施設検討協議会の設置について」に移ります。事務局から説明願います。

（教育次長）

13ページをお開きください。学校施設検討協議会の設置でございますが、まず(1)目的であります、近年の急速な少子化の進行によりまして、児童生徒数が減少し、多くの影響を及ぼすことから「学校規模の適正化」が課題となつております。これを受け、市民、学校教育の識見を有する委員で組織する「学校施設検討協議会」を設置しまして、学校施設の在り方について検討を重ね、今後の小中学校・幼稚園の統廃合の計画を定め、児童生徒のより良い教育環境、学習環境を目指すものでございます。(2)については所掌事項でございます。資料のとおり想定されることを5点ほど挙げさせていただきます。次のページですが、適正規模・適正配置の考え方でございます。中段に文部科学省の指針を掲載しております。標準学級数は12学級から18学級、1学級の標準人数は40人とされております。また、小学校の望ましい学級数の考え方でありましたが、複式学級を解消するために1学年1学級以上、また、クラス替えを可能とするためという理由で1学年2学級以上という考え方が設けられております。続いて、中学校であります、やはりクラス替えを可能とするために1学年2学級以上、また、すべての教科担任が配置可能となるために全体で9学級以上が望ましいというように指針が示されております。また、これらは、全体の指針でありまして、地域の地理的・歴史的な成り立ちによる生活圏などを考慮しながら検討していくことが求められております。これらをもとに、適正規模・適正配置について検討していきたいと考えております。続きまして、14ページの下段から15ページにかけましては、児童生徒数の減少による影響、課題、少人数校ならではのメリットなどを一般的事例として記載をしてございます。次に資料の16ページをご覧ください。今述べましたとおり、文部科学省による適正規模・適正配置に係る指針は示されておりますが、それを踏まえた中で本市における小中学校、幼稚園の統廃合に関する基本的考え方を記載したものでございます。過去の平成17年度から平成18年度にかけて開催された学校施設検討協議会の経過を踏まえ、総合的な検討のもと進めてまいりたいと考えております。まず小学校ですが、1学級20人から30人程度を適正規模とする。複式学級を避ける。複式学級が2学級になる前にその解消措置を講じる。これらが基本的な考え方になっております。次に中学校であります、学校運営や部活動に影響が生じる前に統合を進めるというのが基本的な考えであります。幼稚園については、各年齢児とも最低1クラスが編成できる規模を確保する。また、延長保育や幼保一体運営についての研究を進める。以上2点を挙げております。共通事項となりますが、6月の市議会一般質問でも答弁したとおり、少子化の影響が高い、金砂郷地区・水府地区・里美地区であります、これらの地区についても小中学校を最低1校ずつ残すことを基本とする。また現行の学区制を維持することを基本としております。その他、留意事項であります、施設環境の改善、通学路の安全確保、通学環境への支援措置、地域との関わり、保護者や地域住民への説明・理解、不安の解消について調整事項として挙げております。これらを踏まえ、(4)ではこれまでの学校統廃合の実施経過を記録してございます。教育委員さんについては、4月の県北市教育委員会連絡協議会においてもご説明しておりますが、これまで、平成20年4月には、金郷小と金砂小を統合し金砂郷小学校に、北小と染和田小を統合し水府小に、そして平成24年4月には誉田小と瑞竜小を統合し誉田小に、機初小と佐都小、河内小を統合して機初小に、平成26

年４月には小里小と賀美小を統合し里美小学校に、平成２７年４月には南中と北中を統合し、金砂郷中に、以上のように学校統廃合を進めてきました。資料の中のカッコ書きの数字は当時の児童生徒数となっております。続いて、資料の１７ページには、（５）今後の学校施設検討協議会の開催日程等をお示ししてございます。今月７月には委員の選考・委嘱を行い、８月から来年３月まで、今年度中に５回程度を目安に会議を設定し、早期あるいは中長期に係る統合に関する検討を進め、基本計画を策定してまいりたいと考えております。委員の選考でございますが、資料の１８ページに設置要綱があります。また、資料の最後のページには委員１３名の選出区分案をお示ししてございます。それぞれの地区からバランスを図り、町会長協議会、学校・幼稚園関係、それとＰＴＡ連絡協議会、幼稚園・保育園の保護者代表を含めた委員構成を案とさせていただきます。何かご意見等ございましたらよろしくお願いたします。

（市長）

ただいま、学校施設検討協議会の設置について、事務局から説明がありました。これまでも学校統廃合を検討し実施してきた経過がありますが、この児童生徒数の減少状況から考えますと、学校統廃合はこれで終わりであるとはなかなか言えない状況にあるのが実態ではないでしょうか。子どもたちの教育環境を考えたうえで、この協議会において検討を重ね、皆の知恵を絞りながらやっていくことが一つ。その中で、基本的な考え方として、それは今までもそうでしたが、合併前の旧市町村には、文部科学省の適正規模・配置の指針はあるにしても、各地区に１校を残していきたいのが私の強い考えであります。それからもうひとつ、幼稚園については、保育園の利用を希望する事例が増えているという背景があります。それは保護者が働きながら子育てをしたいという思いが強くなるように思います。その意味でも、認定こども園についても検討を進めてはどうか？と考えています。これまでは厚生労働省と文部科学省の管轄の違い、市役所内部も保健福祉部と教育委員会の違う部署が管轄することで調整しにくい面もあったと思いますが、新しい枠組みの中、認定こども園についても協議を進めて欲しいと思っております。これらを進めていく協議会の委員構成につきましては、ただ今事務局から説明がされました。協議会の設置については進めていかななくてはならないことかと考えておりますが、その他内容に関し、皆様からご意見はありますでしょうか？

（教育次長）

追加のご説明をいたします。別資料で３枚綴りの資料、児童生徒数の推計をご覧くださいませでしょうか。市内の小中学校ごとの平成２７年度から平成３３年度までの児童生徒数の推計が記載されております。この中で、西小沢小学校については平成３１年度には２年生と３年生の複式学級が想定されております。平成３２年、３３年も同様であります。それから、郡戸小学校についても、平成２９年度には２年生と３年生の複式学級が想定されております。その後、３０年度から３２年度にかけても同様でございます。また、山田小学校、水府小学校についても、資料にあるとおり複式学級が想定されております。こういった状況です。

（市長）

少子化人口減少対策を講じてきたわけではありますが、やむを得ない状況のでしょうか？それと、学校施設検討協議会の委員は１３名ですが、その中に教育委員は入っていないようだが？

（教育次長）

学校施設検討協議会で議論したものを、さらには教育委員会で諮っていきたいと考えておりますので、協議会の構成委員からは教育委員さんを除外した考えです。

（教育長）

基本的には、今、市長さんからお話がありましたとおり、資料の１４ページには文科省からの適正規模・適正配置の指針に関する資料が掲載されておりまして、これで行くと常陸太田市の場合は多くの学校で対象となってくるはずですが、資料の１６ページにある適正規模・適正配置の考え方でありまして、これは、この時にはまっさらな状態で、平成１７年度に学校施設検討協議会に諮問して、平成１８年度に答申をいただいて、平成１９年に統廃合の推進計画を出したものです。これが基本的な考え方として当時いただいた推進計画の指針であります。ですから、基本的にはこれを踏襲しながら、今回の協議会においても検討を進めたいと考えております。今回は諮問というよりは、事務局側から統廃合のたたき台を出して、委員から意見を聴取していく形にしたいと考えております。

（市長）

旧市町村単位には、最低１校ずつ残したいと考えています。それと、もうひとつは本当に児童生徒にとってどういう教育環境が最適であるのか？その２つが重要であります。どちらを優先するかについては、児童生徒の教育環境、ベストな環境は何か？ということを念頭に置きながら検討を進めていきたいと考えています。

（教育長）

現に里美では小・中学校の併設という形で教育活動を進めております。これが良いのか？このことを検証してこれが良いだろうということであれば、その方針を進めていく考えでもあります。

（市長）

里美小・中学校で学んだ子どもたちの学力についてはどうでしょうか？

（教育長）

まだ２年目であり、今後、検証していかななくてはならないところであります。

（市長）

このことは、我々が統廃合を考えていくにあたり、これで統廃合が進めていけるんだなという答えにもなるのではないのでしょうか？この辺を確認しながら進められれば良いと思います。

今日は、第１回目の会議ということで、概要というか全体的な流れとしての説明でありましたが、今後細かな点で詰めていっていただきたいと思います。他に何かありますか？事務局から何かありますか？

（教育次長）

特にございません。

（教育長）

もし重要案件がありましたら、今後、市長さん含めこの総合教育会議で議論をしていきたいのでよろしく願いいたします。

（市長）

雑談になりますが、中学校を卒業した子どもたちの進路が市外に流れていくんですね。高校野球で頑張っている日立一高や明秀日立高に進学するケースがあります。峰山中学校では１年間で２０人ぐらいが市外に行っているようだが。

（教育長）

今のところ、市内に残るのが５３％。市外が４７％。５・６年前と比較すると逆転はしている。

（市長）

地元の高等学校を魅力あるものに働きかけていくことも重要ではないでしょうか？ひとまず、本日の案件は終了となりましたので、事務局にお返しします。

（教育次長）

ありがとうございました。先ほどのとおり、教育大綱については１１月を目途に策定としていきたいと思います。ご意見等がありましたら積極的にお願ひします。

以上をもちまして第１回総合教育会議を終了といたします。ありがとうございました。

平成27年度第1回総合教育会議 名簿

(構成員)

	氏 名	役 職 等
1	大久保 太一	常 陸 太 田 市 長
2	小 林 憲 男	教 育 委 員 会 委 員 長
3	本 多 技 研	教育委員会委員長職務代理者
4	佐 川 美 登 里	教 育 委 員 会 教 育 委 員
5	大 金 隆 子	教 育 委 員 会 教 育 委 員
6	中 原 一 博	教 育 委 員 会 教 育 長

(教育委員会事務局)

	氏 名	役 職 等
1	菊 池 武	教 育 次 長
2	江 尻 伸 彦	教 育 総 務 課 長
3	西 連 寺 有	指 導 室 長
4	佐 藤 芳 孝	生涯学習課長兼生涯学習センター館長
5	大 畠 敬 一	文 化 課 長
6	根 本 康 弘	ス ポ ー ツ 振 興 課 長
7	金 澤 栄	図 書 館 長
8	沼 田 章	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長

(庶務)

	氏 名	役 職 等
1	弓 野 政 人	教 育 総 務 課 課 長 補 佐
2	大 須 賀 真 吾	教 育 総 務 課 企 画 総 務 係 長